

令和7年度第10回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和7年12月12日(金)			
招集場所	日南町役場 2階 第2会議室			
開会時間	14時00分	閉会時間	14時45分	
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	1 番	佐々木 幸 喜	6 番	嶋 川 克 寿
	2 番	坪 倉 完 洋	7 番	大 塚 清 子
	3 番	梅 林 操	8 番	足 立 福 子
	4 番	足 立 進 也	9 番	糸田川 啓
	5 番	塩 見 真由美	10番	福 田 英 夫
出席推進委員	日野上	倉 光 伸 也	多 里	山 形 美智也
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	片 岡 興 三
	山 上	妹 尾 重 寿	石 見	難 波 豊 治
	大 宮	藤 原 恵 司	福 栄	山 本 昌 樹
欠席した委員	阿毘縁	岸 幸 利		
議事録署名委員	6 番	嶋 川 克 寿	7 番	大 塚 清 子
出席した職員	事務局長	高 橋 裕 次	主 事	田 淵 九 大

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
報告第1号	公共工事の施工に伴う農地転用の完了報告について
報告第2号	公共工事の施工に伴う農地転用の報告について
報告第3号	農地法第18条第6項の規定による届出について
報告第4号	利用権設定に係る軽微な変更について
5. 議 事	
議案第1号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について
6. 協 議 事 項	
協議第1号	その他
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	高橋事務局長	<p>定刻より若干早いようですが、本日ご出席の皆様お揃いになりましたので、只今より令和7年度第10回日南町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>開会の前に本日の欠席者のご報告をさせていただきます。阿毘縁地区の岸推進委員が所用によりご欠席の報告を受けております。</p> <p>では福田会長よりご挨拶を頂戴いたします。</p>
挨拶	議 長	<p>皆さん、こんにちは。12月に入り何かと気ぜわしい時期になってまいりました。</p> <p>インフルエンザが流行しており、県内中部、西部地区で警報が発令されています。皆さん体調面には十分に注意していただきたいと思います。</p> <p>さて、先月の20日、京都府の京丹波町の農業委員会の皆さんが視察にされました。京丹波町農業委員会は農業委員19名 推進委員22名で構成されていますが委員会で発行されています広報誌「京たんば」が今年、全国で最優秀賞を受賞されました。今回、皆さんをお迎えするにあたり京丹波町のホームページから広報誌をいくつか見させていただきました。情報量、そしてそれを伝えるための紙面の工夫等、大変すばらしい広報誌でありました。その中で「農業委員がお届けする農業機械の話」というコーナーがありますが、目の付け所と申しますか視点がとても素晴らしいなと感じたところです。皆さんもぜひ一度見ていただけたらと思います。</p> <p>そして27日には田淵主事と東京の文京シビックホールで開かれました農業委員会会長代表者集会に参加し、「来年度予算の確保及び新たな基本計画の実現と農業構造の転換の推進に向けた要請」、「組織運動の推進」、「情報提供活動の強化」に向けた申し合わせを決議しました。</p> <p>そのあと3つの農業委員会から活動事例が報告されました。これにつきましては倉吉で3日に開かれました特別研修会で報告された通りです。</p> <p>翌28日には練馬区に加藤農園に視察研修に行きました。加藤さんは40代くらいでしょうか1人で3,4人のバイト従業員を雇い10aのハウスでトマト、70aの畑で体験農場、2haの畑でトウモロコシなどの野菜作りを営まされています。トマトハウスと体験農場を見学させていただきましたが、トマトはボイラーで温度、二酸化炭素濃度の管理、また水、肥料も電氣的にコントロールされていました。8月に植え付けし翌年6月まで収穫、収穫したトマトはすべて農場で直売、ハウス前には自販機も設置をされていました。当日も9時30分頃に伺いましたがすでに完売でした。ハウス内ではスリッパ履きでお話を伺い、授粉用のハチが多く飛び交っていました。ちなみにこのハチは夕方になると15cm角の箱に帰ってくるそうです。</p> <p>体験農場は1区画5m四方くらいでしょうか、農具・肥料などはすべて農園側で用意をし、野菜の育て方から収穫までを指導されるそうです。当日はネギ、大根、白菜、ブロッコリーなどができており契約者はいつでも出入り出来、当日も自転車で来て野菜を収穫されていました。契約代金は</p>

		<p>年間、◇◇◇円くらいだったと思いますが区から助成があり利用者負担は◇◇◇円くらいだったと思います。単年度契約ですがほとんどの方が更新されるそうです。そして 2ha の畑ではトウモロコシを迷路状に植えて収穫期に 3 日くらいのイベントを開きすべて収穫していただくそうです。</p> <p>また周辺一帯住宅地ですので、機械やボイラーの音、においなどには気を使われるそうです。</p> <p>参考までに畑の固定資産税は 10a で◇◇◇円くらいとの事です。練馬区の人口が現在 75 万人ということで、周辺の人口も考えますと環境が違いすぎるというのが感想です。ちなみに鳥取県の人口が 52 万人であります。</p> <p>以上、報告しまして開会のあいさつといたします。</p> <p>それでは只今より令和 7 年度 第 10 回日南町農業委員会総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議事録署名 委員選任	議 長	<p>日南町農業委員会会議規則第 30 条の規定により、議長が指名するとし、6 番 嶋川農業委員、7 番 大塚農業委員を指名した。</p>
報告第 1 号	議 長	<p>続いて報告事項に移ります。報告第 1 号 公共工事の施工に伴う農地転用の完了報告について事務局お願いします。</p>
	主 事	<p>報告第 1 号 公共工事の施工に伴う農地転用の完了報告について 資料 1 頁から 2 頁 申請番号 4 が 2 つありますが下段を 5 番に修正お願いします。</p> <p>申請番号 1 △△×××番地、田、面積 2692 m²の内 459 m²、土地所有者が△△の〇〇〇さん、受人が日野振興センターです。</p> <p>申請番号 2 △△×××番地、田、面積 534 m²の内 422.50 m²、土地所有者が△△の〇〇〇さん、受人が日野振興センターです。</p> <p>申請番号 3 △△×××番地、田、面積が 1919 m²の内 567.40 m²、土地所有者が△△の〇〇〇さん、受人が日野振興センターです。</p> <p>申請 1 から 3 まで申請事由は一時転用、日野川外河川災害復旧合冊工事にかかる工事用道路及び作業ヤードの設置。令和 7 年 9 月 16 日に農地の復元が完了したということで報告を受けています。</p> <p>申請番号 4 △△×××番地、田、面積 1036 m²の内、197.10 m²、土地所有者が△△の〇〇〇さん、受人が日南町です。申請事由は一時転用、普通河川△△川護岸修繕工事に係る仮設道の設置。令和 7 年 4 月 25 日に農地の復元が完了したということで報告を受けています。</p> <p>申請番号 5 △△×××番地、田、4830 m²の内 174.80 m²、土地所有者が△△の〇〇〇さん、受人が日南町です。申請事由は一時転用、△△川河床掘削工事に係る仮設道の設置。令和 7 年 5 月 20 日に農地の復元が完了したということで報告を受けています。</p> <p>資料 3 頁から 6 頁に完了後の写真を添付しておりますので、ご確認いただけたらと思います。5 頁、6 頁の写真が申請番号 4 番、5 番の農地になっており、農地復元から日数がかかなり経過しているものになりますが、今年度の作付けも行っており、写真は直近の写真となります。</p>

議 長	報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。 (3番 梅林農業委員挙手) 3番 梅林農業委員。
梅林農業委員	1番から3番までは9月16日に完了ということですが、先ほど、5番でしたか、作付けされたということですか。1番から3番までは作付けされておるでしょうか。
主 事	1番から3番までは来年度から作付けされるということですか。1番の△△×××番地について、元々作付けは行っていないところでしたので、おそらく来年度も作付けはされないと思います。
議 長	その他、報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。 (倉光農地利用最適化推進委員) 倉光農地利用最適化推進委員。
倉光推進委員	4番、5番の町の関係のものですが、完了日が4月25日と5月30日になっています。完了してから既に半年以上経過しているこの時期に報告が上がってくるというのは、期間がかかりすぎているんじゃないか。これは町の関係なので、建設課の所管ということになると思いますが、速やかに完了の報告があって、農業委員会にかけるということが本来の姿ではないかと思います。半年以上経過しているということですか。どこに何かの原因があるのかそのあたりが分かれば教えてほしいと思います。
主 事	4番、5番についてですが、建設課の担当者に話をしたところ、忘れていたということでした。事務局としても、今後こう言ったことがないように、現在届出の出ている一時転用のリストを作成しまして、完了日などの確認がすぐできるような状態にし、既に完了日が来ているものについては、こちらから確認の連絡をするように改善しました。建設課にも農地復元が完了したら速やかに完了届を提出してもらうように伝えているところです。
倉光推進委員	正直言って納得できないですね。忘れていたということが、事務処理上面白くないと思います。農業委員会が悪いというわけではなくて、すべて農業委員会の方でチェックしなければならないというような現状がよくないと思うので、農業委員長というか、事務局側からというか、役場全体の速やかな事務処理をすることについて統一し、注意事項として捉える必要があるのではないかと思います。役場内の事務処理のことについて、局長からの提案でなくてもいいと思いますが、総務課にも声をかけてしっかりトップの方から指示をしていただくようにしていかなければ、事務方だけでやっても同じようなことが繰り返されると思いますので、しっかり徹底していただけたらと思います。
高橋事務局長	担当者側と農業委員会の事務局側で事務の徹底を図りたいと思います。 特に公共工事におきまして、一時転用の手続きは非常に簡素化しております。担当者がしっかりした確認、提出が出来ていないケースが本町のみならず、県の方でも公共工事に伴う転用手続き、一時転用の届出が十分にできていないという実態があることも認識しております。施工業者、担当部局等にも一時転用の手続きの徹底について周知を図りたいと思います。

	議 長	報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。
報告第2号	議 長	報告第2号 公共工事の施工に伴う農地転用の報告について事務局お願いします。
	主 事	報告第2号 公共工事の施工に伴う農地転用の報告について 資料7頁について説明 申請番号1、△△×××番地、田、面積694㎡の内421.42㎡、土地所有者が△△の〇〇〇さん、受人が日野振興センターです。申請事由は一時転用、林道開設工事に係る仮設道及び施工ヤードの設置です。期間は令和7年11月5日から令和9年3月3日までの1年4ヶ月です。 申請番号2、△△×××番地、原野、面積2578㎡の内197.78㎡、土地所有者は△△の〇〇〇さん、受人が日野振興センターです。申請事由、期間は申請番号1と同じ内容となります。 資料9頁から平面図、現況写真を添付しておりますので、ご確認お願いいたします。
	議 長	報告第2号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。
報告第3号	議 長	報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について事務局お願いします。
	主 事	報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について 資料11頁について説明 合意解約の届出2件。 申請番号1、土地所有者が△△市の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、合意解約となりました。 申請番号2、土地所有者が△△市の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、合意解約となりました。 この2件の解約ですが、この後の議案にもありますが、今後は株式会社□□□と契約を結ぶ予定となっております。
	議 長	報告第3号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。
報告第4号	議 長	報告第4号 利用権設定に係る軽微な変更について事務局お願いします。
	主 事	報告第4号 利用権設定に係る軽微な変更について 資料13頁について説明 番号1、土地所有者が△△の〇〇〇さん、借受人が農事組合法人□□□です。小作料の変更で水張反当◇◇◇円から全体◇◇◇kgの物納に変更になりました。
	議 長	報告第4号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので報告事項を終わります。
議案第1号	議 長	続いて議事に移ります。議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する

		法律第19条第3項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について事務局お願いします。
	主 事	<p>議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について</p> <p>資料21頁、申請番号9となっておりますが、8番に訂正をお願いします。9番以降も一つずつ番号をずらしていただけたらと思います。</p> <p>資料15頁から66頁について説明</p> <p>資料16頁、新規の契約が28件、この内相対からの更新が19件、機構を通じた再設定は48件。合計面積700,052.30㎡です。</p> <p>資料19頁から66頁</p> <p>申請番号1から申請番号8まで新規の契約。</p> <p>申請番号1、合意解約のあった2件の農地をまとめた契約です。</p> <p>申請番号8、水張反当◇◇◇kgの物納となっておりますが、全体◇◇◇kgの物納に修正をお願いします。</p> <p>申請番号9から申請番号27番まで、相対からの再設定の契約です。</p> <p>申請番号28から申請番号75まで、再設定の契約です。</p> <p>申請番号64、渡人が△△の〇〇〇さんとなっておりますが既にお亡くなりになられておられます。渡人は〇〇〇さんに修正をお願いします。住所は変更ありません。</p> <p>資料67頁から91頁に借り受けられる方の経営状況の資料を添付しておりますので、ご確認お願いいたします。</p>
	議 長	<p>議案第1号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。</p> <p>(倉光農地利用最適化推進委員挙手) 倉光農地利用最適化推進委員。</p>
	倉光推進委員	<p>申請番号1の〇〇〇さんと株式会社□□□との契約ですが、合意解約の時には〇〇〇さんと〇〇〇さんになっています。理由がわかれば教えてください。</p>
	主 事	<p>これまで、〇〇〇さんと〇〇〇さんに分けての契約でしたが、今後は手続きを簡単にするということで、〇〇〇さん一本での契約にされたところ です。</p>
	議 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(倉光農地利用最適化推進委員 意見なし)</p> <p>その他、議案第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第1号について賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第1号は承認された。</p>
協議第1号	議 長	<p>続いて協議事項に移ります。協議第1号 その他ということで示しております。事務局からありますでしょうか。</p>
	主 事	<p>協議第1号 その他です。本日お配りさせていただいている資料の左上に「宿舎解体工程表」と記載してある資料をご覧くださいと思います。</p>

	<p>△△峠トンネル工事作業員の宿舎となっております、旧△△小学校隣の農地の一時転用ということで、令和 10 年まで申請が出ているところですが、工事施工業者の□□□株式会社から今後の予定をいただきましたので、説明をさせていただきます。△△峠トンネル工事ですが、トンネルが貫通しまして、作業委員が現在 4,5 人程度になっているということで、宿舎を利用しなくなるため、今後宿舎の解体が始まります。今後の予定ですが、12 月に宿舎の解体に取り掛かり、1 月から 3 月までは雪が降るということで、作業ができないという見込みで、4 月から解体作業を再開し、農地復元完了が 6 月末と予定をしておられます。この予定は、結構余裕を見た予定を立てておられ、雪がなければ、1 月から 3 月にも撤去作業は行われます。長くても 6 月末には農地復元完了ということです。</p> <p>地権者の○○○さんにも説明を□□□株式会社が行い、了承を得ていると伺っております。</p> <p>既に解体作業に取り掛かっておられ、多少早まってくるのではないかと思います。</p>
議 長	<p>協議第 1 号 その他、△△峠トンネル工事宿舎の解体スケジュールについて説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。</p>
議 長	<p>その他協議事項がありますか。</p>
高橋事務局長	<p>先月の総会におきまして、太陽光発電設備の設置に関するガイドラインについて案をお配りさせていただきました。来年の 1 月から正式にガイドラインに基づいて太陽光設備の設置について進めさせていただきたいということで、ホームページ等で公表していきたいと考えております。</p> <p>県内の市町村農業委員会でもこのガイドラインを定め、設置業者にはしっかりとした設置をしていただきたいということでお知らせしております。本町におきましても、設置業者から農地転用についての問い合わせもありますので、日南町のガイドラインとして定め、設置等について守っていただくようお願いしたいという考えです。</p> <p>続いて、こちら先月の総会におきましてお話をさせていただきましたが、地域計画の目標地図素案の見直し、ブラッシュアップについてです。農業者との意見交換会を年明けから行いたいという説明をさせていただきました。本支配布の資料に各担当地区の地域計画の図面と中心となる経営体のリストをお配りしております。農地の貸し借りの中心となる経営体の動きについては毎年動きがあると考えております。このあたりの見直しを農業委員、推進委員の皆さんに聞き取りをしていただきたいと思います。地域にこういった中心となる経営体がこのエリアで耕作管理しておられるということをご確認いただけたらと思います。</p>
議 長	<p>太陽光発電のガイドラインについて、地域計画ブラッシュアップについての意見交換会についての説明がありました。皆さんからご質問、ご意見はございますか。</p>

		<p>無いようですので、その他、皆さんから協議事項がありましたらお願いします。</p> <p>無いようですので、次に移ります。</p>
その他	議長	その他事務局お願いします。
	高橋事務局長	<p>次回総会は、令和8年1月13日(火)13時30分から開会予定です。会場は議場を予定しております。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、視察についてご報告いたします。先ほど会長からも紹介がありました、京丹波町農業委員会の視察研修、昨日は香川県中讃農業改良普及センターの農業関係者、農業委員会等の視察研修があったと伺っております。また、12月18日は岡山県井原市農業委員会が日南町の視察に来られる予定です。糸田川職務代理が中心となっておられる、多里地域のまるっと中間管理方式の取組についての視察となっております。ご報告させていただきます。</p> <p>続いて、総会終了後、農政部会を開催したいと思います。来年度の標準農作業賃金について打ち合わせをさせていただきたいと思います。</p> <p>また、本日総会終了後夕刻に農業委員会忘年会を開催いたします。ご参加の方は18時から開演となります。</p> <p>最後に、皆様に配布しております、鳥取県農業委員会女性協議会第2回研修会の開催についてです。鳥取県農業委員会女性農業委員で組織された協議会ですが、1月14日倉吉市で第2回研修会が行われます。参集者につきましては、女性農業委員のみならず、男性委員、農業者どなたでも結構です。参加を希望される方は事務局までお知らせください。</p>
閉会	議長	<p>皆さんからその他ありますでしょうか。無いようですので、以上を持ちまして令和7年度第10回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和7年 月 日

日南町農業委員会 会長

日南町農業委員会 委員

日南町農業委員会 委員